

ユニセフ子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）の取組状況について

1 子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）とは

ユニセフが主唱し、「子どもの権利条約」を自治体レベルで具体化するための取組です。

日本では、日本ユニセフ協会が有識者や自治体関係者と共にCFCI委員会を組織し、自己評価型の「日本型子どもにやさしいまちモデル」（以下、「日本型モデル」）を作成し、国内での展開を目指しています。

自治体には、CFCI委員会が作成した「子どもにやさしいまちチェックリスト」を用いて、子どもに関する施策の評価を行い、外部評価と公表を経て、施策を改善することで、「子どもの権利条約」を具体化することが求められています。

2 2018～2020年度の取り組み

町田市は、2018年度に他の4自治体（北海道ニセコ町、安平町、宮城県富谷市、奈良市）と共に日本ユニセフ協会から委嘱を受け、「日本型モデル」の有効性を2年間検証してきました。

「日本型モデル」の検証に加え、適切な自己評価を行えるように「子どもにやさしいまちチェックリスト」を、関係部署と共に町田市の具体的な施策や事業と関連付けた独自の形式に発展させ、子ども施策の自己評価を行いました。この2年間の取組は、2021年2月16日に開催される報告フォーラムで石阪市長が発表します。（資料7-2）

2019年10月に、ドイツ・ケルンで開催された「子どもにやさしいまち世界サミット2019」には、石阪市長と市内在住の中高生2名が参加し、子どもにやさしいまちの推進に向け、世界各国の関係者と意見交換を行いました。

3 今後の実施方法（実際のイメージは、下図を参照）

- (1) 各課でチェックリストを用いた自己評価を実施します。
- (2) 自己評価結果を公表すると共に、子ども・子育て会議等の外部からの意見をいただきます。
- (3) 自己評価及び外部からの意見を施策・事業にどのように反映させていくかを検討し、改善を実施します。
 - ・各課独自の改善…各課で実施（翌年度に反映）
 - ・庁内横断的な改善…庁内推進会議において、評価結果を施策・事業にどのように反映させていくかを全庁的に検討、実施（翌々年度に反映）

【実施のイメージ】

